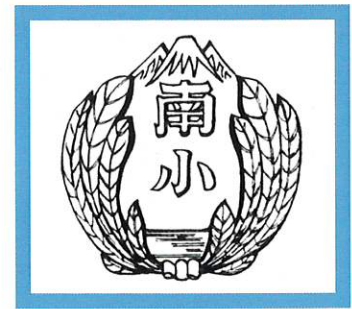
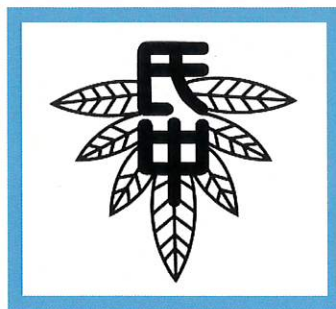
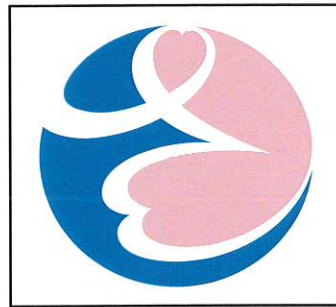


平成27・28年度 栃木県PTA連合会委嘱

研究PTA研究紀要

研究主題

「地域、行政と連携したPTA活動と開かれた学校づくり」



さくら市PTA協議会

研究PTA研究紀要目次

あいさつ

栃木県PTA連合会 会長	2
さくら市PTA協議会 会長（さくら市立氏家中学校PTA会長）	3

I 地域・PTA・学校の概要

1 地域の概要	4
2 PTAの概要	4
3 学校の概要	5

II 研究の概要

1 研究主題	9
2 研究主題設定の理由	9
3 研究の方針	9
4 研究の内容	9
5 研究の計画	10
6 研究の過程	11

III 研究の実際

IV 研究の成果と今後の課題

ア 研究の成果	20
イ 研究の課題	21

V 資料

あとがき

「研究PTA活動ありがとうございます」

栃木県PTA連合会 会長 渡邊宏幸

さくら市PTA協議会の皆様には、日頃からPTA活動の積極的な取り組みに対しまして、深く敬意を表すとともに今回、栃木県PTA連合会から委嘱をいたしました「研究PTA」の2年間にわたる研究活動にご尽力いただき、ありがとうございました。その成果といたしましてこのたび「研究紀要」を発行いただきましたことに、心よりお礼を申し上げます。また日頃より当連合会に対してご理解とご協力を賜り、衷心より感謝いたします。

さて、研究PTAは昭和25年「実験PTA」として始まり、昭和54年より「研究PTA」と改称して現在に至っております。当初は会員・役員などの組織、構成などについての研究テーマがたくさんありましたが、時代の推移と共に校外生活指導・人権教育・交通問題・道德教育・国際交流・生涯学習・家庭教育・地域連携など様々な視点からその時代に合った課題を取り上げています。

現在の学習指導要領では「生きる力」を育む教育が行われていますが、それを推進するためには家庭・学校・地域の連携が不可欠であり、私たちPTAの基本理念でもあります「教育の原点は家庭にある」がとても大切になってきます。

そのような中でさくら市PTA協議会では地域ぐるみの防犯活動や青少年指導、行政機関や地域人材との連携による安全に対する啓発活動等をされ、各学校を中心に今まで以上に地域との密接な活動を展開されました。地域はみんなで守り育てていくということがこれからも重要な課題になってくると思います。

貴PTAの皆様におかれましては、学校教育と社会教育を通してすべての子どもたちが安全で安心して心豊かに育つための生活環境や教育環境を家庭・学校・地域で一緒に考え、実践するために研究内容が今後も継続して発展されますようさらなるご活躍をご祈念いたします。

栃木県PTA連合会は約16万名の児童生徒のために、7地区25市町のPTA連合会と協議会に所属する14万3千余名の会員の皆様とともに、さまざまな課題や事業に積極的に活動してまいりますので、今後も当連合会に対しましてご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、2年間にわたりご指導とご協力を賜りましたさくら市教育委員会をはじめ関係機関のみなさまに心より感謝申し上げます。

あいさつ

さくら市PTA協議会 会長(さくら市立氏家中学校PTA会長) 齋藤 康則

今から10年近く前のお話です。長女が当時は小学校3年生、所属していたミニバスケットボールクラブの試合を応援に行った時の事です。私が何度か同じクラブの子供たちの前に姿を現しても誰も挨拶してくれませんでした。一見、不審者に思われたのかもしれませんが、私が子供の頃は家族をはじめ親戚、祖父や祖母からも「大人にはしっかり挨拶しなさい」と育てられてきました。また、挨拶を率先して行うことで地域の人からも褒められ、嬉しくて自然と笑顔になりました。自分がそんな小学生だったことを思い出しながら、今の子供たちはどうなってしまったのかと、とても悲しく感じたことを覚えています。

当時のPTA会長と話をする機会があり尋ねたところ「今はね、そういう時代じゃないらしいよ。」と言われ、何を言っているのか理解に苦しみました。問いかけてみると、子供たちに対して全国的に広がる悲しい事件への対応とし、「知らない大人には挨拶してはいけません。」というルールができてしまった事によるものだったようです。

なぜそのような事件から回避させるため挨拶をしてはいけないような方針にしてしまったのか。その対応がこれからの子供たちの生き方として本当に正しいものなのだろうか…と疑問に思っていました。その後まもなく挨拶の大切さが見直されてきたようなので安心しました。

私は今でも微力ながら、さくら市少年指導員として朝のあいさつ運動に参加させて頂き、4年目になります。今振り返ると、参加した最初の頃は子供たちも恥ずかしいようで声も小さく、わざと遠くを歩いて登校する子供もいましたが、年々そのような事も少なくなり、今では子供たちの方から元気な挨拶をされる事も多くなりました。

今回、さくら市PTA協議会が行った研究発表は「地域、行政と連携したPTA活動と開かれた学校づくり」というテーマに基づき、「あいさつ運動」「防犯活動」「情報モラル」という三本の柱を立てた研究発表となります。特に「情報モラル」に関しては目まぐるしい速さで進化し続け、国を挙げて専門機関が立ち上がるほどでもあります。私たちさくら市PTA協議会が地域や行政と協力し合いながら、できる範囲での研究を試みてみました。専門機関に比べると素人ながらの研究ではあるかもしれませんが、少しでも子育て生活の中でヒントになって頂ければ幸いです。

結びに、2年間にわたり協力して頂きました栃木県PTA連合会、さくら市PTA協議会、関係機関の皆様にご心より感謝を申し上げますと共に、全ての子供たちが今まで以上に笑顔でたくましく成長していける社会になることをお祈りいたします。

I 地域・PTA・学校の概要

1 地域の概要

本市は、平成17年3月に旧氏家町と旧喜連川町が合併し、さくら市として誕生した。

栃木県の中央部よりやや北東に位置し、東京都から直線距離で120kmにあり、東北自動車道、国道4号、国道293号、JR東北線等が通っている。また、栃木県を北西から南東に流れる鬼怒川があり、関東平野の北端部で平坦な水田地帯と関東平野と那須野が原台地との間の数条の丘陵部を範囲とする地理的にまとまりのある地域である。

人口は約45,000人で、温泉観光をはじめ、丘陵の緑、清流等の豊かな自然、城下町や宿場町としての歴史、ゴルフ場等の豊富な観光資源を有し、首都圏からの手軽な観光地として位置している。また、名前の由来であるさくらの名所も多く、さくらの花のように美しい市になってほしいという市民の願いから命名された。

なお、株式会社「東洋経済新報社」において、全国の市区を対象に「住みよさランキング」を毎年公表しているが、2016年6月の813都市（全国790市と東京23区）を対象にした調査結果では、さくら市は「栃木県でいちばん住みやすい街」で第1位に選ばれた。

2 PTAの概要

さくら市PTA協議会は、6小学校と2中学校、1高校の9つの単位PTAで構成されているが、本研究は、6つの小学校と2つの中学校を対象として取り組んだ。

さくら市PTA協議会			
〔氏家地区〕			〔喜連川地区〕
・氏家小学校	・押上小学校	・熟田小学校	・喜連川小学校
・上松山小学校	・南小学校	・氏家中学校	・喜連川中学校
・さくら清修高等			

名 称	会員数 (H28.4月現在)	PTA会長	
		H27年度	H28年度
氏家小学校PTA	685名	前橋 厚	荒川 明英
押上小学校PTA	141名	高橋 直美	片桐 秀子
熟田小学校PTA	136名	細川 貴司	小倉 重則
上松山小学校PTA	328名	佐藤 慎	佐藤 慎
南小学校PTA	371名	岡田 慎	齋藤 恒夫
氏家中学校PTA	934名	齋藤 康則	齋藤 康則
喜連川小学校PTA	381名	石岡 祐二	荒井 誠
喜連川中学校PTA	212名	若見 孝信	吉澤 博文

3 学校の概要(H28.4月現在)

さくら市立氏家小学校



(1) 学校教育目標

豊かな心と自ら学ぶ意欲をもつたくましい児童を育成する。

○よく考える子 ○なかよくする子 ○体をきたえる子

(2) 児童数 893名 教職員数 68名

(3) PTA組織と主な活動

1	総務部	・PTA全体に関わる庶務的な活動、「氏小ナビ」監修
2	研修部	・会員の研修（講演会、研修旅行の企画、運営）
3	情報部	・PTA会報「ひいらぎ」発行（年4回）
4	安全部	・児童の安全指導「愛のパトロール」実施（年6回）
5	保健体育部	・運動会、陸上大会、陸上教室等の協力
6	環境整備部	・緑化活動の企画、運営、総括（年3回）
7	学年部	・親子ふれあい活動の企画運営、学年だよりの作成発行
8	地区委員	・通学路の交通安全（朝の旗当番や下校パトロール当番表の作成）

さくら市立押上小学校



(1) 学校教育目標

豊かな心と主体的に学ぶ意欲をもち、たくましく生きる児童を育てる。

○なかよくする子 ○かんがえる子 ○たくましい子

(2) 児童数 194名 教職員数 20名

(2) PTA組織と主な活動

1	役員会	・PTA全体に関わる庶務的な活動
2	研修委員会	・会員の研修（講演会、研修旅行の企画、運営）
3	広報委員会	・PTA会報「まつのみ」発行（年3回）
4	校外生活指導委員会	・児童の安全指導「愛のパトロール」実施（年7回）
5	美化委員会	・親子環境活動の企画運営、ベルマーク収集活動
6	学年委員会	・親子ふれあい活動の企画運営、学年行事への参加
7	地区連絡員	・地域への連絡、広報活動

さくら市立熟田小学校



(1) 学校教育目標

進んで学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

(2) 児童数 156名 教職員数 20名

(3) PTA組織と主な活動

1	執行部	・ P T A 全体の統括と企画運営、会員の研修、親睦
2	広報委員会	・ 広報誌「にいた」発行（年2回）
3	保健体育給食委員会	・ 健康教育の研修
4	郊外生活委員会	・ 児童の交通安全指導、地域の安全対策等

さくら市立上松山小学校



(1) 学校教育目標

社会の変化に自ら対応でき、創造性に満ち、健康でたくましく、
心豊かな人間の育成を図る。

○元気な子（たくましさ） ○勉強する子（かしこさ）

○思いやりのある子（やさしさ）

(2) 児童数 420名 教職員数 43名

(3) PTA組織と主な活動

1	総務部	・ P T A 全体に関わる活動の計画と推進
2	校外指導委員会	・ 児童の校外での生活指導・安全確保（年6回）
3	広報委員会	・ 広報誌「みどり」の作成・発行（年2回）
4	研修委員会	・ 会員の研修に関する計画と推進
5	環境整備委員会	・ 校内の環境整備計画と推進（親子奉仕活動年2回）
6	地域委員会	・ 地域主体の活動（登校班編制・交通当番など）
7	学年委員会	・ 学年の活動に関する計画と推進（親子ふれあい活動）

さくら市立南小学校



(1) 学校教育目標

「たくましい子」

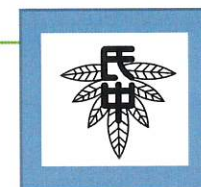
よく考えて勉強する子 思いやりのある子 からだを丈夫にする子

(2) 児童数 494名 教職員数 44名

(3) PTA組織と主な活動

1	執行部	・PTA全体の統括と企画運営、「ふれあい体験教室」企画運営
2	研修委員会	・会員の研修（講演会、研修）の企画、運営 研修会参加、
3	広報委員会	・広報誌「南が丘」発行（年3回）
4	環境整備委員会	・PTA奉仕作業準備・運営(年間3回) 運動会「ふれあい体験教室」協力
5	保健体育委員会	・遊具点検(年間2回) 給食着補修 市陸上大会・運動会協力
6	地区委員	・ミニパトロール企画・運営(年2回) 登校班編制 校外パトロール
7	学年委員会	・親子学習会の企画運営、学年だよりの作成発行「ふれあい体験」協力

さくら市立氏家中学校



(1) 学校教育目標

知育・徳育・体育の調和を図り、「豊かな心を持ち、たくましく生きる」日本人を育てる。

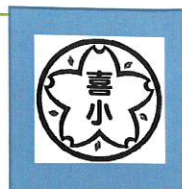
- 学業に全力を尽くす生徒 ○ 情操豊かで思いやりのある生徒
- 健康で気力ある生徒 ○ 進んで働く生徒

(2) 生徒数 1,028名 教職員数 76名

(3) PTA組織と主な活動

1	総務部	・PTA全体の統括と企画運営、親睦
2	研修部	・会員の研修、福利厚生
3	広報部	・広報誌「しどみ」発行（年3回）
4	補導部	・生徒の郊外生活指導
5	交通安全指導部	・生徒の交通安全指導、安全対策等
6	保健体育部	・会員の体力面における福利厚生
7	環境整備部	・教育的環境の整備
8	学年部	・教育に対する理解と協力を深める事業の企画、運営

さくら市立喜連川小学校



(1) 学校教育目標

知育・徳育・体育の調和を図り、「生きる力」を育成する。

○自ら学ぶ子

○思いやりのある子

○健康な子

(2) 児童数 479名 教職員数 47名

(3) PTA組織と主な活動

1	総務部	・PTA全体の統括と企画運営、親睦
2	事業部	・教育環境の整備（年3回）
3	教養部	・会員の講演会、教材整備
4	広報部	・広報誌「喜翔」発行（年2回）
5	校外部	・児童の交通安全指導、安全対策等
6	保健部	・教育環境の整備（年3回）
7	学年部	・教育に対する理解と協力を深める事業の企画、運営

さくら市立喜連川中学校



(1) 学校教育目標

心豊かで健やかな体を持ち、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応する実践力を備え、豊かに自己実現できる生徒を育成する。

○自ら学ぶ生徒 ○思いやりのある生徒 ○健康な生徒 ○働く生徒

(2) 生徒数 242名 教職員数 29名

(3) PTA組織と主な活動

1	総務委員会	・PTA全体の統括と企画運営、親睦
2	教養部	・会員の研修、講演会、学校行事への協力等
3	広報部	・広報誌「希望が丘」発行（年2回）、学校行事への協力等
4	指導部	・健全育成、巡視、校外指導等、学校行事への協力
5	厚生部	・環境整備活動、学校行事への協力等
6	学年部	・学年PTAの企画・運営、学校行事への協力等

Ⅱ 研究の概要

1 研究主題

「地域、行政と連携したPTA活動と開かれた学校づくり」

2 研究主題設定の理由

これからの社会において、子どもたちには、社会をたくましく生き抜くための「生きる力」の育成が求められている。生きる力をはぐくむためには、学力や体力のみならず、コミュニケーション能力を中心とした社会性を身に付けることや課題を解決する能力を育成することが大切となる。しかしながら、今日における学校の教育では、いじめや不登校などが大きな社会問題となっており、その背景には、人口減少にともなう少子高齢化や核家族化、高度情報化社会への進展等、社会の変化が関係していると考えられている。特に、携帯電話やスマートフォンといった携帯端末の普及は、私たちの生活を便利にしている反面、ネットトラブルの増加を引き起こし、いじめや不登校にも発展している。

これらの問題に対しては、学校単位（単位PTA）だけで対応することが困難であり、保護者は勿論のこと、小学校と中学校が連携していくことや行政までを含めた地域社会が一丸となり、地域の教育力を生かして取り組んでいく必要があると考えた。そこで、さくら市内の6つの小学校と2つの中学校のPTAで組織している『さくら市PTA協議会』が中心となり、地域や行政と連携しながら、単位PTAだけでは困難な課題に取り組み、PTA活動の活性化や改善を副次的な目標とし、地域に開かれた安全・安心な学校づくりを進めるために本主題を設定した。

3 研究の方針

本研究においては、学校単位（単位PTA）では改善の困難な課題や地域にも広げて取り組んだ方が効果的と思われる課題に対して、さくら市PTA協議会が中心となり、地域や行政と連携を図りながら、各小・中学校の実情に応じて、地域に開かれた安全・安心な学校づくりを推進していきたいと考えている。

4 研究の内容

（1）地域・行政と連携したあいさつ運動

あいさつは集団生活において必要な対人スキルの一つであるが、自ら進んであいさつができなかったり、形だけであったりする子どもたちが多い。そこで、学校だけでなく、地域社会の中でもあいさつが大切であることを教えていくため、地域の教育力を生かした活動を行う。

(2) 地域ぐるみで取り組む防犯活動

安全・安心な地域をつくるためには、常に危機意識を持ち、未然防止の視点や事件発生後の視点で、実効性のある対応策を講じる必要がある。

保護者ができることは、「未然防止」を図るために、防犯活動の巡回を行う姿を示したり、危険箇所などの実態を把握したりすることである。

そのようなことから、学校や家庭・地域が連携し、登下校時の交通指導や不審者等への対応を含めた巡回による指導を行う。

(3) 行政と連携した情報モラルの育成

携帯電話やスマートフォンの普及により、個人の携帯端末を所持する子どもたちが増えてきている。

その危険性や利用に当たってのルールやマナーについて、保護者が学ぶ機会は少ない。そこで、行政と連携しながら、子どもたちと保護者がともに考える機会をつくる。

5 研究の計画

(1) 地域・行政と連携したあいさつ運動

ア 市生涯学習課及び少年指導員と連携したあいさつ運動を、年間5回実施する。

イ 小中学校が連携したあいさつ運動を実施する。

(2) 地域ぐるみで取り組む防犯活動

ア 各単位PTAで計画を立て、「愛のパトロール」として下校時の巡回指導を行う。

イ 地域の行事（夏祭りなど）の際に巡回指導を行う。

(3) 行政と連携した情報モラルの育成

ア アンケート調査等を実施し、市内の児童生徒の実態を明らかにする。

また、児童生徒への指導の基礎資料とする。

イ 児童生徒の実態を学校ごとに公表するとともに、保護者等への啓発を行う。

ウ 「情報モラル教育」の講演会を行う。

6 研究の過程

【平成27年度】

- 5月 栃木県PTA連合会にて、研究PTAの研究委嘱を受諾
研究計画の立案
市PTA協議会理事会で研究概要説明
- 6月 市PTA協議会第1回研修会
- 7月 愛のパトロール出発式
氏家地区合同愛のパトロール
喜連川地区合同愛のパトロール
- 8月 市PTA協議会第2回研修会
- 12月 情報メディアアンケートの検討
- 2月 アンケートの実施及び集計
- 3月 市PTA協議会理事会

【平成28年度】

- 5月 研究内容の確認と再検討
情報モラル教育講演会の実施
- 6月 市PTA協議会第1回研修会
情報教育啓発資料の作成・配布
- 7月 愛のパトロール出発式
氏家地区合同愛のパトロール
喜連川地区合同愛のパトロール
- 8月 市PTA協議会第2回研修会
- 10月 情報メディアアンケートの検討
- 11月 アンケートの実施及び集計
- 12月 アンケートの考察
- 3月 市PTA協議会理事会



市PTA協議会第2回研修会

平成28年度 「愛のパトロール」実施について

- 1 はじめに
近年、青少年による様々な問題行動は、増加・悪質化・低年齢化する傾向にあり、大きな社会問題となっている。また、それにつれて家庭教育や学校教育・社会教育に課せられた使命も大きくなっている。
このような現状から、本市のPTAにおいては、全員の共通理解を図り、協力体制のもと、学校、地域社会、関係機関や団体との密接な連携を保ち、児童・生徒の健全育成のため施策に当たっているところである。
氏家地区PTA協議会においても、青少年健全育成を目的として、その事業の一環として、氏家地区、氏家地区教育委員会、氏家警察署の協力援助を受け、昭和61年度より「愛のパトロール」を実施し、平成28年度でも3年目を迎えた。
この「愛のパトロール」は、数人で組を編成して氏家町内各所を巡回し、「愛の一声運動」を展開していったところであるが、平成28年度のより市PTA協議会に於いて、より広範囲で実施することとして「愛のパトロール」を実施することとなった。今年度の実施においても、その実施について承認されている。

- 2 愛のパトロール実施要項
(1) 趣 旨
この「愛のパトロール」は、より市PTA協議会が中心になり、地域内をパトロールしながら、「愛の一声」をかけることにより、児童生徒の非行や交通事故等を未然に防止し、青少年の健全育成を図るものである。
この「愛のパトロール」は取り締まりが目的でなく、健全育成を目的とした愛の一声運動である。
………つづいて、三つはめ、五つ教えて、良き人に……

- (2) 実施内容
より市内における児童生徒および青少年の生活全般について、防犯・連絡等を行う。特に、登校・下校、交通防犯、歩行防犯、あいさつの励みなどを重点的に指導する。
例
・危険な遊びをしないよう、一声を
・自転車のヘルメット着用が交通安全に関して、一声を
・仲良く遊ぶよう、一声を
・公共施設に関して気づいたことで、一声を
・良い行いには、ほめ言葉、一声を
・あいさつの励みにかかわる、一声を

- (3) 実施方法
ア 期 間 (7月～3月)
夏休み中はあきらかに、原則として全体的規模で、年間を通して実施する。
イ 場 所
各団体を中心に実施するが、本都合があれば、その適いづれかの日に変更する。

愛のパトロール実施要項



情報モラル教育の講演会

Ⅲ 研究の実際

(1) 地域・行政と連携したあいさつ運動

ア さくら市生涯学習課及び少年指導員と連携したあいさつ運動

市生涯学習課と少年指導員「^わわ^わ和輪話」隊によるあいさつ巡回活動に合わせ、各小中学校において教職員や保護者、児童会、生徒会の子も達と、朝の登校時間帯に年間5回、のぼり旗を持ってあいさつ運動を実施した。



イ 小中学校が連携したあいさつ運動

中学生が、生徒会活動やボランティア活動として小学校に出向き、小学校の教職員やPTAと合流し、あいさつ運動を展開した。例えば、氏家中学校では、ボランティアとして希望者を募り、登校時間帯に合わせ、あいさつロードをつくり、児童を出迎えた。大人も子どもも一緒になって、優しく元気にあいさつを交わした。



(2) 地域ぐるみで取り組む防犯活動

ア 「愛のパトロール」活動

「愛のパトロール」は、単位PTAが中心になり、地域内をパトロールしながら、「愛の一声」をかけることにより、児童生徒の非行や交通事故等を未然に防止し、青少年の健全育成を図るものである。この「愛のパトロール」は取り締まりが目的でなく、健全育成を目的とした運動で、市教育委員会や警察署が後援となり、学校、地域社会、関係機関や団体との密接な連携を保ち、指導に当たった。



イ 地域の行事（夏祭り）の際の巡回指導

地域行事の巡回指導は、本市PTA協議会が中心となり、加えて、単位PTAでもグループを組み、メイン会場だけでなく路地裏など、人目につかない場所もパトロールしながら、児童生徒一人一人に声をかけ、非行防止を図った。また、関係機関や団体と密接に連携し、指導に当たった。



(3) 行政と連携した情報モラルの育成

情報化社会の進展につれて、子どもたちのコミュニケーション能力の育成や人間関係づくり、生活習慣等において、様々な社会問題が起きている。特に、近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、無料通話アプリやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、オンラインゲーム等のいわゆるソーシャルメディア等を利用するケースが増えている。そして、これらの長時間利用による生活習慣の乱れや不適正な利用により、青少年が犯罪被害に遭遇したり、いじめやプライバシー上の問題等につながったりするケースが多く見られるようになった。また、情報メディア機器の多様化とともに、より低年齢での利用も広がっていると思われる。

そこで、地域の実態を把握するとともに、これからの社会を生き抜くために、インターネットやSNS利用のリスクを知り、それらに対応する能力を、どのように身に付けていけばよいかを研究した。

ア アンケート調査及び分析【平成27年度】

地域の実態を把握するため、アンケート調査を下記のとおり実施した。なお、アンケートは、平成25年度に市の生涯学習課で実施したものを参考にして作成した。【資料1 参考】

① 調査対象

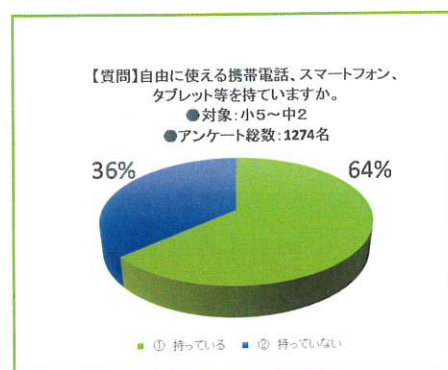
小学校5年・6年、中学校1年・2年

② 調査期間

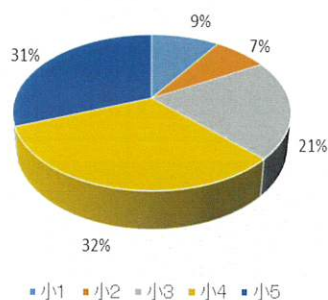
平成28年2月

③ アンケートの結果

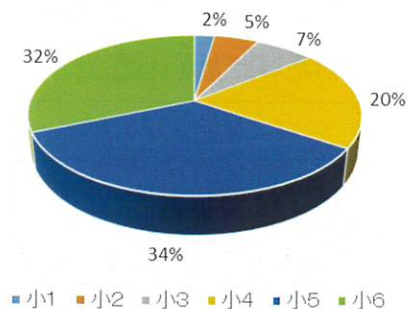
約6割を超える児童生徒がスマートフォン等の端末を持っている。そして、「自由に使い始めた」時期が、小学校高学年から割合が増加し、中学校入学を機に一気に増えている。



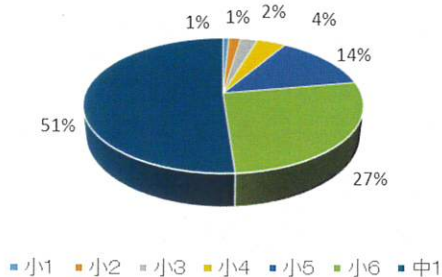
◆小学5年生が、自由に使い始めた学年
●アンケート総数: 279名



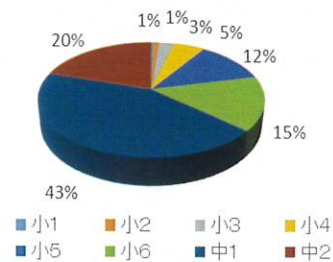
◆小学6年生が、自由に使い始めた学年
●アンケート総数: 317名



◆中学1年生が、自由に使い始めた学年
●アンケート総数: 278名

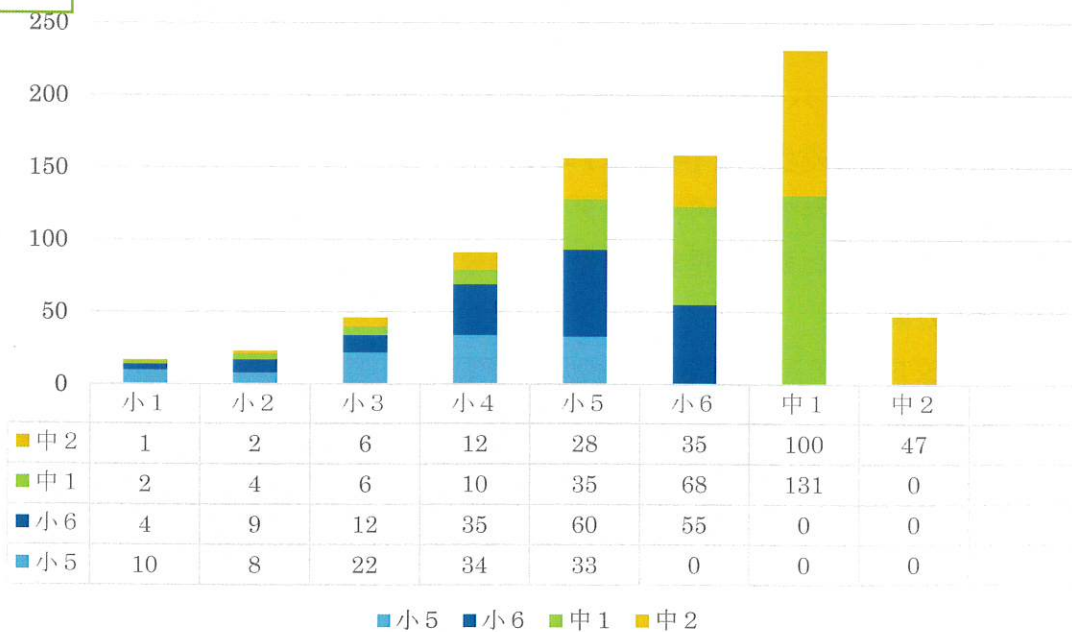


◆中学2年生が、自由に使い始めた学年
●アンケート総数: 235名

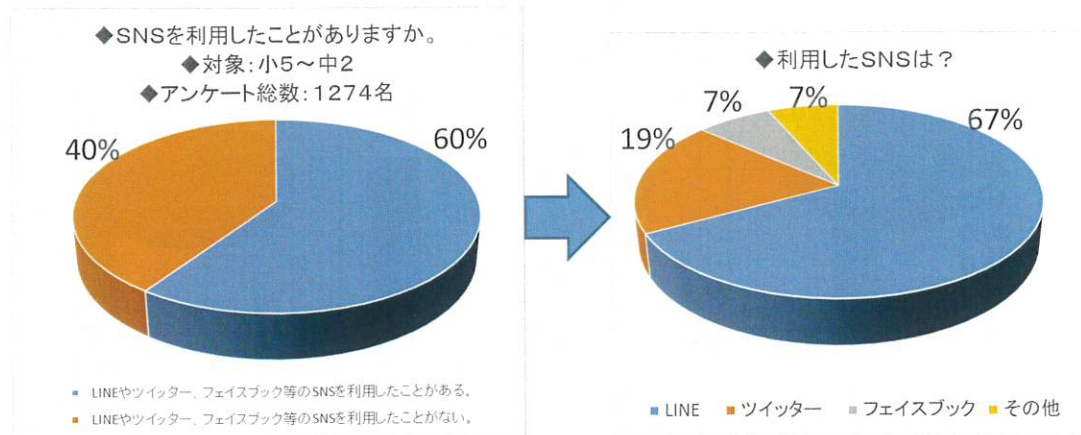


人数

携帯等を自由に使い始めた学年

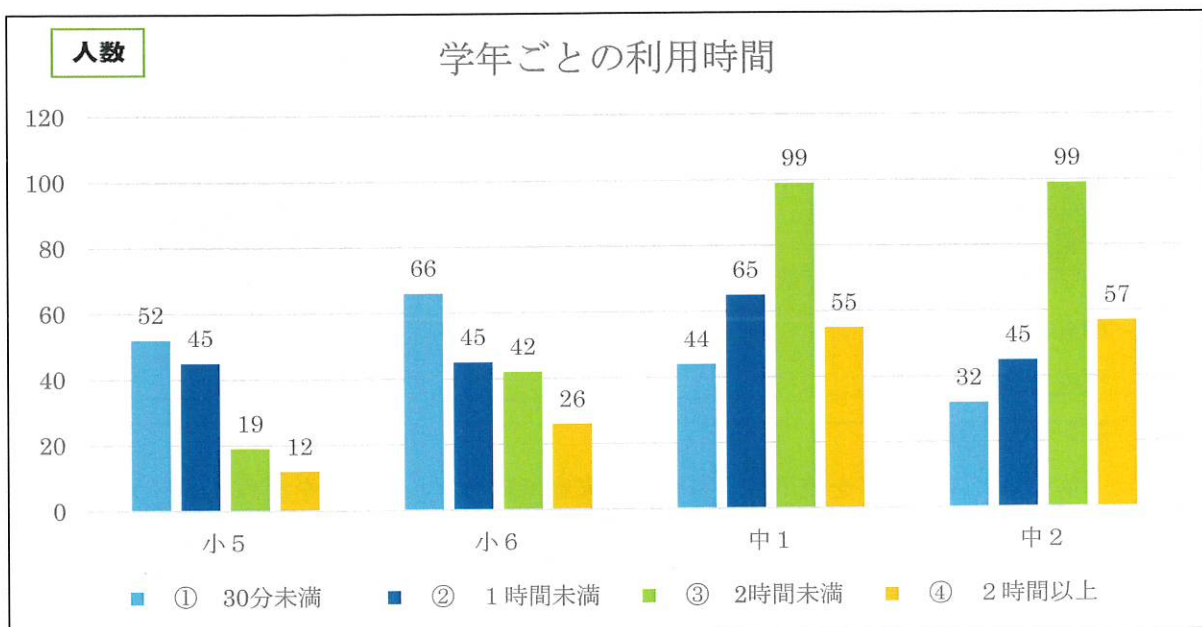


次に、SNSの利用についての状況であるが、約6割の児童生徒がSNSを利用しており、さらに、その8割以上がLINEやツイッター、フェイスブックなどを利用していることがわかった。



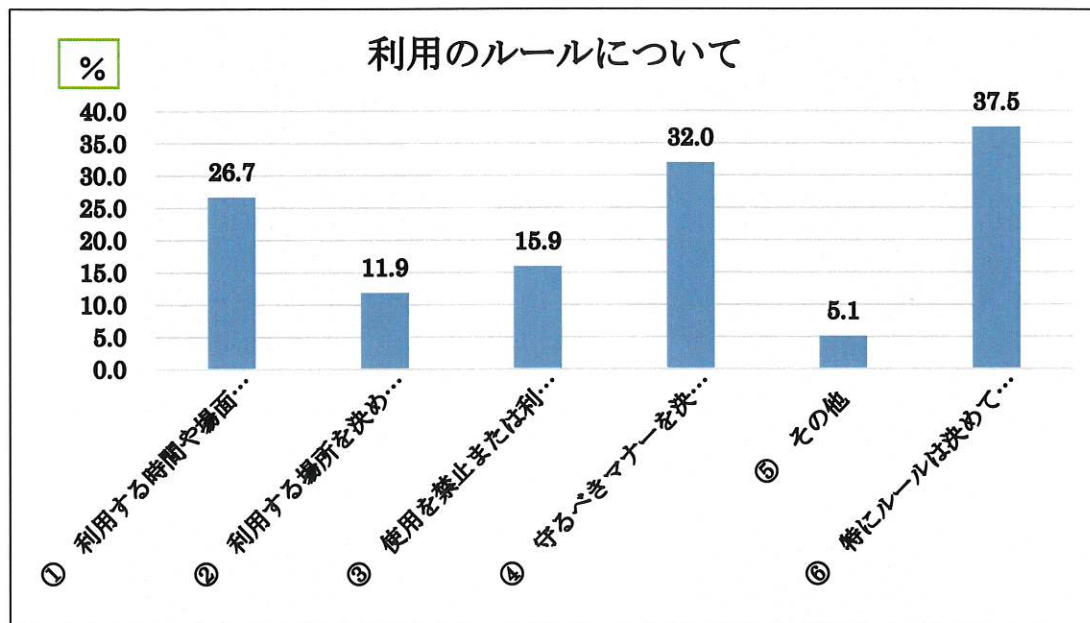
このSNS利用者の中でトラブルになった児童生徒は7%程度あり、悪口や嫌がらせをしたり、受けたりするなどして、人間関係を悪化させることにつながっていると考えられる。

また、利用時間は、学年が上がるにつれて1時間以上の人数が増えており、中学生では普段でも半数以上が1時間以上の利用をしている実態が浮かび上がった。



このような結果を踏まえ、家庭がどの程度関わっているかを見ると、以下のとおりである。

利用する時間や場面・場所・守るべきマナーなどを決めている家庭もあるが、特に決めている家庭35%もあることが見えてきた。



イ 児童生徒への指導及び保護者等への啓発【平成28年度】

前年度のアンケートを踏まえ、県教育委員会の「ノーメディアチャレンジシート」【資料参考】などに関連付け、研究を深めるため、「情報メディア利用のルールづくりに関する調査」を実施した。

① 調査対象

小学校5年・6年、中学校1年・2年

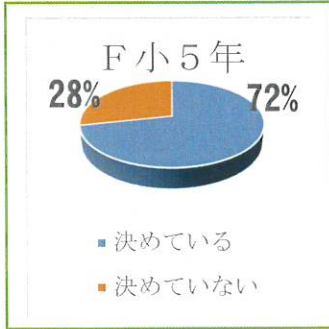
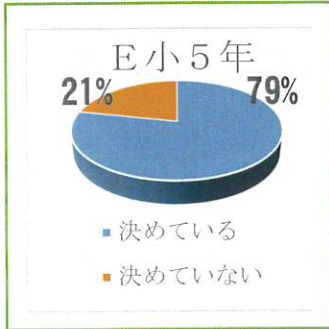
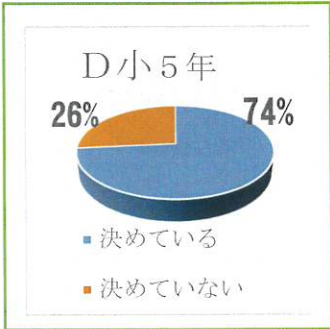
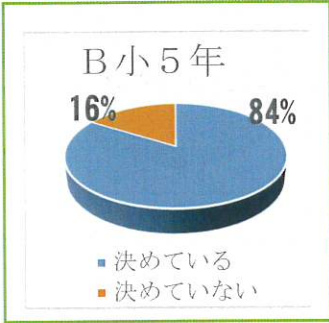
② 調査期間

平成28年11月

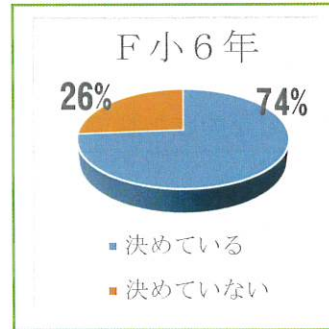
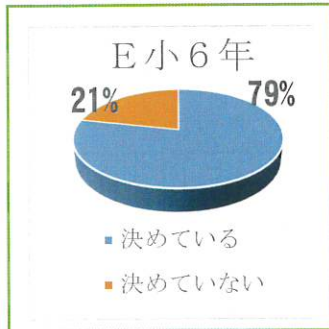
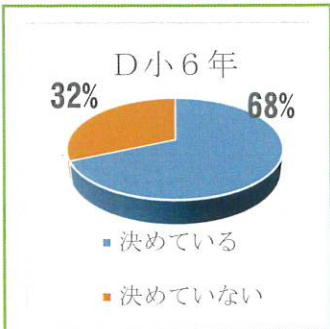
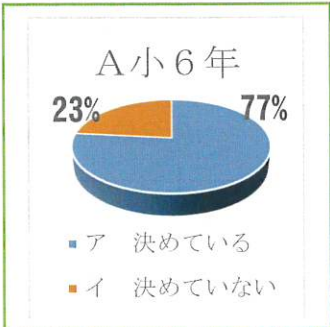
③ アンケート結果

「情報メディアなどを使用する場合、各家庭で約束（ルール）を決めているか」の質問に対して、「決めている」割合が、昨年度の結果(62.5%)より多くの学校で増加している。

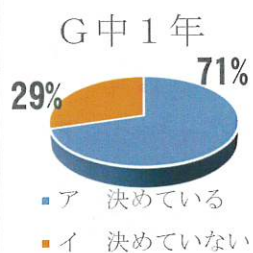
小学 5 年生



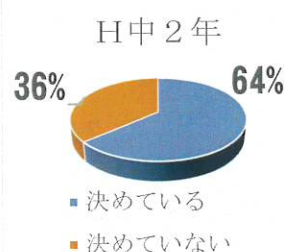
小学 6 年生



中学 1 年生



中学 2 年生



また、「決めている場合には、どのようなことを決めているか」「決めていない場合には、どんなことが必要だと思うか」の質問については、以下のとおりとなった。

	A小	B小	C小	D小	E小	F小	G中	H中
① 利用する時間や場面	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位
② 利用する場所	3 位	3 位	3 位			2 位	2 位	2 位
③ 使用を禁止 利用内容	2 位	2 位	2 位	2 位	3 位	3 位	3 位	3 位
④ 守るべきマナー				3 位	2 位			
⑤ その他								

さらに、「児童生徒には、どのような能力や態度を身に付けさせたいか」の質問については、以下のとおりであった。

	A小	B小	C小	D小	E小	F小	G中	H中
① 判断力	1 位	1 位	1 位	1 位	3 位	2 位	1 位	1 位
② モラルの理解	2 位	2 位		2 位	1 位	3 位	2 位	2 位
③ 利用の正しい理解	3 位	3 位	2 位	3 位	2 位	1 位	3 位	3 位
④ 技能・機能の習得								
⑤ コミュニケーション力			3 位					

ランキング形式で、上位3位を集計したが、小学校も中学校も、同じような順位性が見られた。

さらに、アンケートの回収率を学校・学年ごとに集計した。

単位：%	A小	B小	C小	D小	E小	F小	G中	H中
小学5年生	91.2	75.8	95.0	100	84.8	62.4		
小学6年生	83.5	77.1	93.8	96.6	78.8	60.0		
中学1年生							60.6	66.7
中学2年生							47.4	52.4
合計	86.9	76.5	94.2	98.2	81.8	61.3	54.3	58.8

各学校とも、学年が上がると、回収率が下がる傾向があった。しかし、各学校の理解と協力があったため、高い回収率となった。

このアンケートの結果については、各学校のPTAにも結果の公表を依頼した。結果を公表することで、保護者同士が結束力を高めやすくなり、家庭内のルールを守らせるのに役立つと思われる。

Ⅳ 研究の成果と今後の課題

これまでの記述のとおり、本研究は、様々な教育課題がある中で、「あいさつ運動」「防犯活動」「情報モラル」に視点を絞って、研究主題に沿った取組を推進してきた。

各小・中学校の関係者の皆様の協力を得ながら展開してきたが、研究の一部分について、成果と課題を以下にまとめる。

ア 研究の成果

- (1) さくら市青少年センター「和輪話」隊によるあいさつ巡回運動と連携して、年5回、各校のPTA会員と教職員が、一緒になって朝のあいさつ運動を実施した。回を重ねるごとに、参加するPTAや教職員も増え、児童も生徒もあいさつの声が大きくなり、にこやかにあいさつする姿が多く見られるようになった。また、遠くから「おはようございます」と進んで声をかける児童や生徒もあり、学校職員以外の方へも気持ちのよいあいさつができるようになった。
- (2) 市PTA協議会の「愛のパトロール」活動と並行して、巡回活動・声かけ活動を実施した学校の単位PTAが多かった。また、毎月、あるいは朝と放課後など、学校の実態に応じて指導を継続することで、児童生徒と保護者の防犯意識の高まりが見られた。
- (3) 夏祭りなどの地域行事の巡回指導は、各学校から集まったPTAと教職員、関係機関が一緒になって防犯活動を行った。活動の趣旨や活動の内容等を確認した上で行うことで、子ども達を見守るというベクトルが一致し、参加者同士の交流を深めることができた。
- (4) 小中連携事業と関連付け、教頭会や教務主任会も協力し、中学校の定期テストに合わせて、県教育委員会から送られてきたノーメディアチャレンジシートを用いて、チャレンジ週間を設定することができた。そして、児童生徒が自らシートに記入し、家族にもシートに記入してもらい、取り組みを振り返ることにより、メディアから離れる時間を作る「きっかけ」となり、取り組むことの「大切さ」を保護者や児童生徒に意識付けできた。
- (5) 2年目の研究において、情報モラルのアンケート調査の質問項目を記述式にしたことで、回収率が低下することが心配されたが、多くの学校が高い回収率になった。また、記述することや結果を公表することで、「何が必要なのか」など情報メディア使用のルールの必要性や情報モラルの大切さなどを家族で再確認するよい機会となった。

イ 研究の課題

- (1) あいさつ運動や防犯活動、情報モラル教育については、家庭の取組が成果を上げるために欠かせない。学校からの働きかけは、紙媒体による情報提供や研修会の開催であるが、「それらを活用するか」「どう家庭に浸透させるか」を考え、学区内の小中学校と各PTAが一体となり、それぞれの取組を関連付けて実践する必要がある。そして、保護者の関心や取組の温度差を少しずつ無くしていくことが重要である。
- (2) あいさつ運動や防犯活動の取組を通して、一定の成果をあげることはできたが、学校によっては内容において十分とはいえない部分がある。今後は、PTAを主軸とした協働体制をより充実していくことで、一層の意識化と実践力の向上を図りたい。
- (3) 情報モラルのアンケート調査を実施したことで、各家庭の意識や取り組み方等に大きな隔たりがあることが分かった。今後も、啓発活動等の工夫を図っていくことで、児童生徒に求められる正しい判断力や実践力を培うようにしていきたい。
- (4) 情報モラルを児童生徒に定着させるためには、学校の内側と外側での取組が重要になる。これからの取組において、学校(内の関わり)としては、児童生徒がこういう使い方をするとうなるという創造する力や自分自身を律する心を育てることやなどを児童会や生徒会などの活動を用いて育てていく必要がある。そして、PTA(外の関わり)としては、行政を巻き込んで、意図的・計画的に活動を継続・発展していくことや、地域などと連携して、「アンケートに答えない」、「PTA活動に参加しない」保護者に対して、意欲を喚起したり、関心を高揚させたりするなど、一步一步取組を進めていくことが重要である。

V 資料

ア 参考資料、及び参考アドレス

○文部科学省「教育の情報化に関する手引き」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/056/shiryo/attach/1249674.htm

○文部科学省「春のあんしんネット・新学期一斉行動」

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1354809.htm

○栃木県警察 サイバー犯罪対策

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/keisatu/seikatu/nethanzai.html>

○警察庁 インターネット安全・安心相談

<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

○栃木県総合教育センター「ネットトラブル事例集」

https://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/cyosakenkyu/h27_moral/h27_moral.pdf

○塩谷南那須教育事務所「ノーメディアチャレンジシート」

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m55/system/desaki/desaki/sioyaminaminasutop.html>

【資料 1】

情報メディアに関するアンケート

平成27年度

I 携帯等の所持について

- 問1 あなたは、自由に使える携帯電話、スマートフォン、タブレット等を持っていますか。
① 持っている ② 持っていない (どちらかに○)
- 問2 問1で「①持っている」と答えた人にお聞きます。
何年生から自由に使っていますか。 (小・中 年生頃)
- 問3 問1で「①持っている」と答えた人にお聞きます。
あなたは、普段、学校がある日に携帯電話、スマートフォンをどれくらい利用していますか。
(ひとつに○)
① 30分未満 ② 30分から1時間未満
③ 1時間から2時間未満 ④ 2時間以上(具体的な時間は… 時間)

II 携帯等の使用について

- 問4 LINE やツイッター、フェイスブック等のSNS(インターネット上のコミュニティサイト)を利用したことがありますか。(パソコンやゲーム機等での利用を含めます。)
① 利用したことがある。
〔 LINE ・ ツイッター ・ フェイスブック 〕 ※利用したことがあるものに○
その他 ()
② 利用したことがない。
- 問5 ネット上でトラブルになった事がありますか。
① はい トラブルの内容〔 悪口・いやがらせ その他() 〕
② いいえ
- 問6 あなたの家庭では、携帯電話などの使い方についてどのようなルールが決められていますか。
(あてはまるもの全てに○)
① 利用する時間や場面を決めている。
② 利用する場所を決めている。
③ 使用を禁止または利用内容を決めている。
④ 守るべきマナーを決めている。
⑤ その他()
⑥ 特にルールは決めていない。

【資料2】

平成28年6月16日

保護者 様

さくら市教育委員会教育長
さくら市PTA協議会長
さくら市立小中学校長

ノーメディアチャレンジシートの活用について

保護者のみなさまには、平素より本市ならびに本校の教育活動に対し深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、子どもたちのメディア接触時間が増加している現状を踏まえ、家庭との連携しながらメディアを使う時間を減らしていく取組を行い、生活を見直す中で生まれた時間を家庭学習や読書等の有効な時間として活用し、学力向上につなげる目的のため、本年度より年3回ノーメディアチャレンジシートを活用することになりました。

つきましては、下記の点をご確認の上、家庭で話し合って目標を決めた上で、取り組んでいただき、家庭での生活を見直す機会としていただきますよう御協力よろしく申し上げます。

記

1 取組期間

- | | | | | |
|--------|------------|-----------|-----|-----------|
| ① 第1回目 | 6月20日(月)～ | 6月26日(日) | 提出日 | 6月27日(月) |
| ② 第2回目 | 8月29日(月)～ | 9月4日(日) | 提出日 | 9月5日(月) |
| ③ 第3回目 | 11月14日(月)～ | 11月20日(日) | 提出日 | 11月21日(月) |

家庭での話し合いのポイント

(めあて1 メディアを使う「合計時間」と「終わりの時間」を決定する時)

今までの自分を振り返って、それと比べて合計時間は「短く」、終わりの時刻は「早く」なるようにアドバイスをお願いします。「友達とのやりとりは、午後9時までとする」ことへの御協力をお願いします。

家庭での話し合いのポイント

(めあて2 余裕ができた時間を「何に使うか」を決定する時)

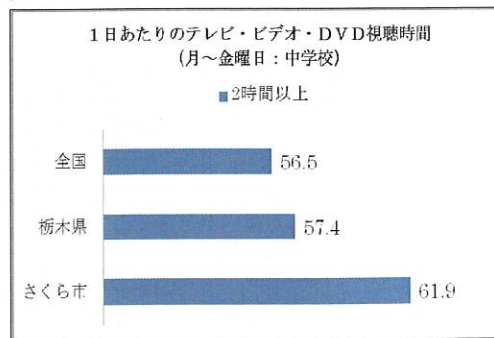
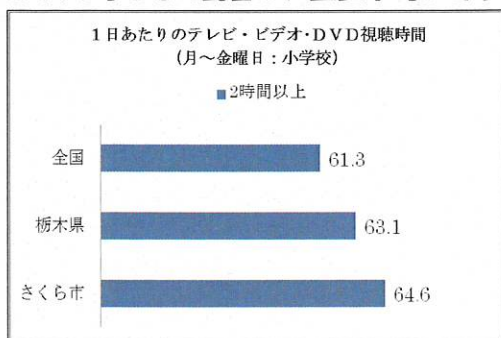
勉強は必ずやるようにお願いします。さらに、読書や手伝い、運動や外遊び、家族団らん、ボランティアなど有意義な時間として使うように、アドバイスをお願いします。

- ※ 「私の感想」への記入を確認し、「家の人から」の欄のコメントを記入してください。
- ※ シート裏面の「保護者のみなさんへ」も御一読ください。

保護者のみなさんへ

なぜ「ノーメディアシート」の活用が必要なのでしょう

近年、子どもたちの“インターネット依存”や“メディア漬け”が、社会問題になっています。さくら市でも例外ではなく、平日にテレビやビデオ、DVDを1日あたり2時間以上見たり聞いたりする子どもの割合は、全国平均より高い傾向があります。(H26 調査より)



※ゲームや携帯電話・スマートフォンの利用時間も加えると、さらに傾向が高くなります。

眠いなあ～。

朝が起きられないよ。

勉強が手につかないな。

メディアを使いすぎると…

ゲームがなかなかやめられない。

見逃すと、明日の話題に入れないよ。

この書き込み…なんだろう。



そこで…

家族みんなで、メディアの適切な使い方について話し合いましょう！

さ ようなら
午後9時過ぎたら
また明日。

く ふうしょう
余裕ができた
その時間。

ら くらくと
早起きできるよ
明日の朝。

※友達とのやりとりは、午後9時までに終了させましょう。

※メディアを使う時間の見直しで生まれた余裕の時間は、家族の団らんやお手伝い、体験活動など有意義な時間になるように、アドバイスや工夫をしましょう。

※メディアの使用時間を見直し、「早ね・早起き・朝ごはん」の生活リズムを家族全員でつくっていきましょう。

さくら市PTA協議会



ノーメディアチャレンジシートの活用について

現 状・・・メディア接触時間が増加している。

目 的・・・①家庭生活を見直す。

②メディア漬けの時間を家庭学習や読書等の時間として活用する。

③学力向上につなげる。

対応策・・・家庭と連携をしながらメディアを使う時間を減らしていく。

- ① 第1回目
6月20日(月)～6月26日(日)
- ② 第2回目
8月29日(月)～9月4日(日)
- ③ 第3回目
11月14日(月)～11月20日(日)



家庭での話し合いのポイント

めあて1・・・メディアを使う「合計時間」と「終わりの時間」を自ら決定する。

今までの自分を振り返って、それと比べて合計時間は「短く」、終わりの時刻は「早く」なるようにアドバイスをお願いします。「友達とのやりとりは、午後9時までとする」ことへの御協力をお願いします。

めあて2・・・余裕ができた時間を「何に使うか」を自ら決定する。

勉強は必ずやるようにお願いします。さらに、読書や手伝い、運動や外遊び、家族団らん、ボランティアなど有意義な時間として使うように、アドバイスをお願いします。

「青少年インターネット環境整備法」では、保護する青少年の利用状況の把握と、適切な利用環境を整えるのは『**保護者の義務**』であり、また、携帯電話等の契約時に保護する青少年が使用する場合には、その旨を申し出なければならないという『**保護者の義務**』があります。

お子様にスマートフォンを持たせるか持たせないかをきちんと判断するとともに、インターネット利用全般に関するメリットとリスクを正しく認識し、「賢く安全に使える」ようにすることが大切です。

ノーマディアチャレンジシート

～家庭でルールを決め、時間を有効に活用して学力アップ～

学校 年 組 番 名前

取組期間 月 日()～ 月 日()

提出日 月 日()

1. メディアを使う時間を決めましょう。(友だちとのやりとりは9時までにはしよう!)

めあて1日の合計を 時間分 以内にします! 使うのは 時 分 までにします!

月	日	曜日							
ふ	り	か	え	り					
合計時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
守れた◎									
守れなかった△									
終わりの時間	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
守れた◎									
守れなかった△									

2. 余裕ができた時間を上手に使いましょう。

めあて 勉強 や()をします!

()の中は、読書、手伝い、運動や外遊び、家族団らん、ボランティアなどが考えられます。

月	日	曜日							
ふ	り	か	え	り					
勉強した時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
(きめたこと)を できた◎									
できなかった△									

ノーマディアチャレンジを終えて

私の感想

家の人から

笑顔であいさつ 幸せな気持ち とどけ合おう

塩谷南那須教育事務所・塩谷南那須地区教育委員会連合会



チャレンジシートの活用について

ノーマディアとはテレビ、ゲーム、DVD、スマートフォンなどを使わずに過ごすことです。

【記入例】

ノーマディアチャレンジシート
～家庭でルールを決め、時間を有効に活用して学力アップ～

塩谷小 学校 3年 1組 ○番 名前 ○○ ○○

取組期間 月 日()～ 月 日() 提出日 月 日()

1. メディアを使う時間を決めましょう。(友だちとのやりとりは9時までにしよう！)

初めて1日の合計を 1 時間以内にしなさい。使うのは 9:00 までにしなさい。

月	日	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
合計時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
守れた	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
守れなかった	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
終わりの時間	9時30分	9時	9時30分	9時	9時30分	9時	9時30分	9時	9時30分	9時	9時30分	9時	9時30分	9時30分

2. 余裕ができた時間を上手に使いましょう。

初めて 勉強 や () をしなさい！

() の中は、読書、手伝い、運動や外遊び、家族団らん、おしゃべりなどが考えられます。

月	日	曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
勉強した時間	30	40	20	1	1	20	20	20	20	20	20	20	20	20
できたこと	◎	◎	◎	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

ノーマディアチャレンジを終えて

私の感想

家の人から

笑顔であいさつ 幸せな気持ち とどけ合おう

塩谷南部須教育事務所・塩谷南部須地区教育委員会連合会

「取組期間」と「提出日」は、担任の先生に聞いてね。

今までより、合計時間は「短く」、使うのをやめる時刻は「早く」、なるように決められるといいね。
ぼくは 9時に 使うのを やめて寝るま～

毎日、ふりかえりをしよう。
合計時間や終わりの時間の記入は空欄にして、◎△の記入だけでもいいよ。(先生に聞いてね)

勉強は必ずやろう。そのほか何に使うか考えてみよう。

毎日、ふりかえりをしよう。
上の段は、勉強した時間を書いてね。
下の段は、自分がきめたこと(読書や手伝いなど)ができたかどうかを◎△で記入してね。

チャレンジが終わったら、あなたの感想を書いてね。
おうちの人からも、コメントをもらってね。

おうちの人と読んでね

コラム

下の生活習慣チェックリストを使って、自分の生活習慣を振り返ってみましょう。

文部科学省「早寝早起き朝ごはんで輝く君の未来～睡眠リズムを整えよう!～」より

すでにできていること ◎
頑張ればできそうなこと ○
できそうにないもの △

生活リズムのチェック			生活リズムのチェック		
	◎○△			◎○△	
1 毎朝、ほぼ決まった時間に起きる。		7 夕食は寝る2時間前までに済ませる。(夕食が遅くなる場合は夕方に軽く食べておく)			
2 朝、起きたら太陽の光をしっかりと浴びる。		8 夕食後に夜食をとらない。			
3 朝食を規則正しく毎日とる。		9 寝る直前はデジタル機器(スマホ、ゲームなど)を利用しない。			
4 帰宅後は居眠り(仮眠)をしない。		10 毎晩、ほぼ決まった時間に寝る。			
5 定期的に適度な運動をする。		11 必要な睡眠時間を確保する。			
6 お風呂は早めに入る。(寝る直前の場合はぬるめのお湯につかる)		12 休日の起床時刻が平日と2時間以上ずれないようにする。			

頑張ればできそうなこと(○)の中から、改善してみようと思う番号を選び、実践してみましょう。

【資料3】

平成28年11月14日

保護者 様

さくら市PTA協議会 会長 齋藤 康則

メディア利用のルールづくりに関する調査について(依頼)

晩秋の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、本市の教育活動およびPTA活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、さくら市PTA協議会は、栃木県PTA連合会より平成27年度から28年度の2カ年にわたり「研究PTA」の委嘱を受け、PTA活動の研究に取り組んでいるところです。研究内容は、「あいさつ運動」と「防犯活動」と「情報モラル」の3本柱であり、多くの活動と関連付け、研究を進めております。

既に県教育委員会からは「ノーメディアチャレンジシート」の配布、県PTA連合会からは「家庭教育に関するアンケート調査」(一部の学校)を依頼しているところではありますが、前述のシートやアンケートの内容を更に深めるため、本調査(裏面アンケート)を実施することとしました。

つきましては、大変お忙しいところと存じますが、下記のとおりご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 対象者 さくら市内の小学校5・6年生、及び中学校1・2年生
- 2 提出方法 お子様を通じて、担任の先生にご提出ください。
- 3 提出締切 平成28年11月21日(月)

(注)裏面にアンケートがあります。

平成27・28年度
研究PTA研究紀要
さくら市PTA協議会

【事務局】

〒329-1311

栃木県さくら市氏家3、243番地

さくら市立氏家中学校

TEL 028-682-2204

FAX 028-682-0379

メールアドレス unosato@educet.plala.or.jp